

2018 年度「立命館大学 西園寺記念奨学金（成績優秀者枠）」要項

2018 年 3 月 立命館大学

1. 目的

本奨学金は、学部での正課の学習において努力し、優れた成績を修め学生を「学びの立命館モデル」の趣旨にそって褒賞し、周囲の学生の学びと成長の模範となることを奨励することを目的とします。

2. 給付対象となる回生および学期

4 月入学生：1 回生秋学期～4 回生（薬学部薬学科は 6 回生）春学期

9 月入学生：1 回生春学期～4 回生秋学期

3. 対象となる学生

給付対象となる学期に在籍している者

4. 選考の対象となる期間

給付対象となる学期の 1 つ前の学期

※学期ごとの成績を選考の単位とします。

※薬学部薬学科 5 回生は別表 1 を確認してください。

※学籍状態が「留学」の学生の取り扱いは以下のとおりです。あわせて別表 2 を確認してください。

➤ 2017 年度春学期から 2017 年度秋学期までが「留学」の場合

春学期	選考の対象となります。 留学期間中の成績は留学期間終了日を含む学期（＝2017 年度秋学期）に修得した成績として取り扱われます。
秋学期	選考の対象となります。

➤ 2017 年度秋学期から 2018 年度春学期までが「留学」の場合

春学期	2017 年度秋学期の成績が存在しませんので、選考の対象となりません。 留学期間中の成績は留学期間終了日を含む学期（＝2018 年度春学期）に修得した成績として取り扱われます。
秋学期	選考の対象となります。

➤ 2018 年度春学期から 2018 年度秋学期までが「留学」の場合

春学期	選考の対象となります。
秋学期	2018 年度春学期の成績が存在しませんので、選考の対象となりません。 留学期間中の成績は留学期間終了日を含む学期（＝2018 年度秋学期）に修得した成績として取り扱われます。

➤ 2017 年度秋学期が「留学」の場合

春学期	選考の対象となります。 留学期間中の成績は留学期間終了日を含む学期（＝2017 年度秋学期）に修得した成績として取り扱われます。
秋学期	選考の対象となります。

➤ 2018 年度春学期が「留学」の場合

春学期	選考の対象となります。
秋学期	選考の対象となります。 留学期間中の成績は留学期間終了日を含む学期（＝2018 年度春学期）に修得した成績として取り扱われます。

5. 給付人数

学部（学科）、回生ごとに異なります。**別表1**を確認してください。

6. 給付金額

学部	給付金額
法学部、経済学部、経営学部、産業社会学部、国際関係学部、政策科学部、文学部、スポーツ健康科学部、総合心理学部、食マネジメント学部	学期あたり 150,000 円
映像学部、理工学部、情報理工学部、生命科学部、薬学部	学期あたり 300,000 円

7. 選考基準

全学および各学部で定める基準をもとに選考します。

全学で定める基準：	給付対象となる1つ前の学期に修得した卒業に必要な単位のGPA
各学部で定める基準：	別表2 を確認してください。

※GPAが同点の場合の取り扱いについては、**別表3**を確認してください。

8. 奨学生の決定

選考基準にもとづき、給付人数枠内で優秀者から順に学部が推薦・決定します。

9. 奨学生への通知

決定および受給手続については、manaba+Rにて通知します。

春学期：6月1日（金）13：00（予定）
秋学期：11月16日（金）13：00（予定）

10. 奨学生の公表

学部・学科・氏名をホームページで公表（学内のみ）します。

11. 奨学生の辞退について

奨学生となった学生が本奨学金を辞退する場合は、所定の手続きを行なってください。

12. 奨学金の給付方法・時期

手続を完了した者に対して、給付金額全額を一括して給付します。給付は、本人名義の銀行口座へ振込みによって行います。

春学期：8月中旬（予定）
秋学期：2月中旬（予定）

13. 奨学生の義務

奨学生となった学生は、以下のことが義務付けられます。

- （1）発表時に氏名公表を行うことに同意すること。

- (2) 他の学生の模範となるよう、選考要項に定める受給者に求める役割を果たすよう努めること。
- (3) 学習成果報告書を提出すること。

14. 奨学生に期待される役割

奨学生となった学生は、他の学生の模範となるよう、学部から ES や学習アドバイザー等として他の学生への学習支援を行うことを依頼された場合は、積極的にその役割を果たすことが求められます。

15. 給付の取り消し

給付条件に同意しないとき、所定の日までに正当な理由なく手続を完了しなかったとき、停学の懲戒を受けたとき、学籍を失ったとき、など規程に定める要件を満たさない場合は、給付を取り消し、返還を求めることがあります。

16. 他の奨学金との併給について

本奨学金は、立命館大学+R Challenge 奨学金と同一年度に併給することはできません。その他の奨学金は、併給することができます。

以上

別表1 【2018年度の給付人数】

〔法学部〕

1回生 秋学期	2回生 春学期	2回生 秋学期	3回生 春学期	3回生 秋学期	4回生 春学期
15	15	15	15	15	15

〔経済学部〕

	1回生 秋学期	2回生 春学期	2回生 秋学期	3回生 春学期	3回生 秋学期	4回生 春学期
経済学科	15	15	15	15	15	15
国際経済学科						

〔経営学部〕

	1回生 秋学期	2回生 春学期	2回生 秋学期	3回生 春学期	3回生 秋学期	4回生 春学期
経営学科	14	14	14	14	14	14
国際経営学科	3	3	3	3	3	3

〔産業社会学部〕

1回生 秋学期	2回生 春学期	2回生 秋学期	3回生 春学期	3回生 秋学期	4回生 春学期
18	17	17	17	17	17

〔国際関係学部〕

	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
4月入学生	1回生	2回生	2回生	3回生	3回生	4回生	
9月入学生		1回生	2回生	2回生	3回生	3回生	4回生
	6	6	6	6	6	6	—

〔政策科学部〕

	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
4月入学生	1回生	2回生	2回生	3回生	3回生	4回生	
9月入学生	2回生	1回生	3回生	2回生	4回生	3回生	
	8	8	8	8	8	8	

〔文学部〕

1回生 秋学期	2回生 春学期	2回生 秋学期	3回生 春学期	3回生 秋学期	4回生 春学期
20	20	20	19	19	22

〔映像学部〕

1回生 秋学期	2回生 春学期	2回生 秋学期	3回生 春学期	3回生 秋学期	4回生 春学期
4	3	3	3	3	3

[総合心理学部]

1 回生 秋学期	2 回生 春学期	2 回生 秋学期	3 回生 春学期	3 回生 秋学期	4 回生 春学期
5	5	5	5	5	

[理工学部]

学科	1 回生 秋学期	2 回生 春学期	2 回生 秋学期	3 回生 春学期	3 回生 秋学期	4 回生 春学期
電気電子工学科	4	4	4	3	3	3
機械工学科	4	4	4	3	3	3
都市システム工学科		3	3	2	2	2
環境システム工学科		3	3	2	2	2
ロボティクス工学科	3	3	3	2	2	2
数理科学科	3	3	3	2	2	2
物理科学科	3	3	3	2	2	2
電子情報工学科	3	3	3	2	2	2
建築都市デザイン学科	3	3	3	2	2	2
建築都市工学科	4					

[食マネジメント学部]

1 回生 秋学期	2 回生 春学期	2 回生 秋学期	3 回生 春学期	3 回生 秋学期	4 回生 春学期
5					

[情報理工学部]

学科	1 回生 秋学期	2 回生 春学期	2 回生 秋学期	3 回生 春学期	3 回生 秋学期	4 回生 春学期	4 回生 秋学期 (大連理工編 入生のみ※1)
情報理工学科	14	7 (各コース1名)	7 (各コース1名)				
情報システム学科				2	2	2	1
情報コミュニケーション学科				2	2	2	
メディア情報学科				2	2	2	
知能情報学科				2	2	2	
全学科・全コース※2		1	1	1	1	1	

※1 大連理工編入生は4回生春学期から選考対象となる。

4回生春学期は、大連理工編入生も各学科2名の中に含めて選考する。

4回生秋学期は大連理工編入生のみ選考対象とし、編入生全体から1名選考する。

※2 各回生・学期ごとに、各学科・各コースの次点者から上位1名を採用する。

[生命科学部]

学科	1 回生 秋学期	2 回生 春学期	2 回生 秋学期	3 回生 春学期	3 回生 秋学期	4 回生 春学期
応用化学科	2	3	3	3	3	3
生物工学科	1	2	2	2	2	3
生命情報学科	1	1	1	2	2	2
生命医科学科	1	1	1	2	2	2

[薬学部]

学科	1 回生 秋学期	2 回生 春学期	2 回生 秋学期	3 回生 春学期	3 回生 秋学期	4 回生 春学期	4 回生 秋学期	5 回生 春学期	5 回生 秋学期 (※1)	6 回生 春学期
薬学科	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
創薬科学科	1	1	1	1	1	1				
全学科 (※2)	7 (※2・3)									

※1 薬学科 5 回生秋学期の給付者は、4 回生秋学期までの累積 GPA に基づき選考し決定する。

※2 4 回生秋学期以降の給付は薬学科のみ対象（ただし、薬学科の 6 回生は対象外）。

※3 全学科・全回生の次点者のうち、GPA の上位から順番に春学期に 3 名、秋学期に 4 名を奨学金受給者とする。

[スポーツ健康科学部]

1 回生 秋学期	2 回生 春学期	2 回生 秋学期	3 回生 春学期	3 回生 秋学期	4 回生 春学期
4	4	4	4	4	4

別表 2 【2018 年度 各学部で定める成績基準】

学部	学部が独自に設定する成績基準		
法学部	1. 第3学期以降については、選考・受給決定を行う直前の学期における修得単位が18単位以上であること、または、選考・受給決定を行う直前の2学期における修得単位の合計が36単位以上であること。第2学期において選考・受給決定を行う場合には、その直前の学期における修得単位が17単位以上であること。		
	2. 1.に加えて、学部基礎科目の単位数を下表のとおり修得していること		
	選考・受給決定学期	単位修得の基準となる学期	必要単位数
	第2学期 (1回生秋学期)	第1学期 (1回生春学期)	6単位
	第3学期 (2回生春学期)	第1・2学期 (1回生春学期・秋学期)	12単位以上
	第4学期以降 (2回生秋学期以降)	出願・選考学期以前のすべての学期	16単位以上
注：留学等の事情で学部基礎科目を履修できなかった学期がある場合第5学期までの選考・受給決定については、履修できなかった学期の割り当て分（第1学期6単位、第2学期6単位、第3学期4単位）を必要単位数から控除する。第6学期、第7学期の選考・受給決定については16単位以上とする。			
経済学部	以下の基準を設ける。		
	学期	前学期修得の「要卒単位数」	
	第2	16単位	
	第3	16単位	
	第4	18単位	
	第5	18単位	
	第6	19単位	
	第7	19単位	
	※パッケージ履修をするプログラムの修得科目について、必要なパッケージ履修単位数を満たしていない場合であっても、選考に必要な単位数およびGPA算出に含める。		

経営学部	<table><tr><th>学期</th><th>前学期修得の「要卒単位数」</th></tr><tr><td>第 2</td><td>16 単位</td></tr><tr><td>第 3</td><td>16 単位</td></tr><tr><td>第 4</td><td>18 単位</td></tr><tr><td>第 5</td><td>18 単位</td></tr><tr><td>第 6</td><td>20 単位</td></tr><tr><td>第 7</td><td>20 単位</td></tr></table>	学期	前学期修得の「要卒単位数」	第 2	16 単位	第 3	16 単位	第 4	18 単位	第 5	18 単位	第 6	20 単位	第 7	20 単位
	学期	前学期修得の「要卒単位数」													
	第 2	16 単位													
	第 3	16 単位													
	第 4	18 単位													
	第 5	18 単位													
	第 6	20 単位													
	第 7	20 単位													
※専門演習Ⅰ・Ⅱの修得単位については、選考に必要な単位数および GPA 算出に含める。															
産業社会学部	<u>2017 年度以前入学者</u> 1. 各学期で卒業に必要な単位を 18 単位以上修得していること 2. 以下の科目を修得していることを条件とする。 第 3 学期：「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」「基礎社会学」「専攻コア科目」 第 4 学期：上記に加え「プロジェクトスタディⅠ」 第 5 学期：上記に加え「プロジェクトスタディⅡ」 第 6 学期：第 5 学期と同様 第 7 学期：上記に加え「専門演習」 ※「基礎演習Ⅰ,Ⅱ」、「プロジェクトスタディⅠ,Ⅱ」、「専門演習」については、留学・休学により履修できなかった場合はこの限りとしなない。 ※産業社会学部への転籍者が「基礎演習Ⅰ,Ⅱ」、「プロジェクトスタディⅠ,Ⅱ」をカリキュラム上履修できない場合はこの限りとしなない。														
	<u>2018 年度入学者</u> 1. 各学期で卒業に必要な単位を 18 単位以上修得していること 2. 以下の科目を修得していることを条件とする。 「基礎演習Ⅰ」「専攻コア科目」「入門社会学」 ※留学・休学により履修できなかった場合はこの限りとしなない。														
	国際関係学部	前学期において卒業に必要な単位を 18 単位以上修得していること。													
	政策科学部	GPA のみ ※ただし、留学期間中に取得した単位については、A+～F 評価で単位授与された科目は GPA の計算対象に含むものとして取り扱う（T、P 評価で単位認定された科目は GPA の計算対象に含まない）。													
	文学部	奨学金の対象選考となる学期において卒業に必要な単位を 12 単位以上修得していること。※卒業に必要な科目（副専攻科目含む）を対象とする。													
	映像学部	<table><tr><th>学期</th><th>前学期修得の「要卒単位数」</th></tr><tr><td>第 2</td><td>16 単位</td></tr><tr><td>第 3</td><td>16 単位</td></tr><tr><td>第 4</td><td>16 単位</td></tr><tr><td>第 5</td><td>14 単位</td></tr><tr><td>第 6</td><td>14 単位</td></tr><tr><td>第 7</td><td>10 単位</td></tr></table>	学期	前学期修得の「要卒単位数」	第 2	16 単位	第 3	16 単位	第 4	16 単位	第 5	14 単位	第 6	14 単位	第 7
学期		前学期修得の「要卒単位数」													
第 2		16 単位													
第 3		16 単位													
第 4		16 単位													
第 5		14 単位													
第 6		14 単位													
第 7	10 単位														

総合心理学部	GPA のみ						
理工学部	各学期における要卒修得単位数を 18 単位以上修得していること。						
食マネジメント学部	GPA のみ						
情報理工学部	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学期</th><th>前学期修得の「要卒単位数」</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 回生春学期～ 3 回生秋学期</td><td>前学期における要卒修得単位数が 16 単位以上であること</td></tr> <tr> <td>4 回生春学期・ 4 回生秋学期 (4 回生秋学期は 大連理工大学 編入生のみ)</td><td>前学期における要卒修得単位数が 12 単位以上であること</td></tr> </tbody> </table>	学期	前学期修得の「要卒単位数」	2 回生春学期～ 3 回生秋学期	前学期における要卒修得単位数が 16 単位以上であること	4 回生春学期・ 4 回生秋学期 (4 回生秋学期は 大連理工大学 編入生のみ)	前学期における要卒修得単位数が 12 単位以上であること
学期	前学期修得の「要卒単位数」						
2 回生春学期～ 3 回生秋学期	前学期における要卒修得単位数が 16 単位以上であること						
4 回生春学期・ 4 回生秋学期 (4 回生秋学期は 大連理工大学 編入生のみ)	前学期における要卒修得単位数が 12 単位以上であること						
生命科学部	1. 第 2～6 学期 - 第 2 学期： 前学期における要卒修得単位数が 18 単位以上であること - 第 3～6 学期： 前学期における要卒修得単位数が 18 単位以上であること、および原則として前学期に開講された実験科目をすべて修得していること 2. 第 7 学期 前学期における要卒修得単位数が 12 単位以上であること、および原則として第 7 学期で卒業研究 1 の受講を許可されていること						
薬学部	GPA のみ						
スポーツ健康科学部	GPA のみ						

別表 3 【GPA が同点の場合の取り扱い】

GPA が同点であった場合の順位付けの考え方については、以下のとおりとします。

学部	GPA が同点の場合の取り扱い
法学部	複数の候補者が当落線上において同点で並んだ場合、次の基準を順次適用して選考する。 1. 学部基礎科目の累積 GPA 2. 専門科目の累積 GPA 3. 選考時までに修得した要卒単位の総数 4. 学部基礎科目の累積 GPA 計算式の分子部分の数値
経済学部	1. 修得総単位数 2. 累積 GPA 3. 累積 A+の数
経営学部	1. 対象期間の修得卒業要件単位数 2. 直近 1 年間の修得卒業要件単位数 3. 直近 1 年間の GPA 4. 演習科目の成績 5. 総合基礎科目（5 科目）の成績
産業社会学部	以下の科目の順に、成績の良い学生を優先する。 2017 年度以前入学者 2 回生春学期 ①基礎演習Ⅱと基礎社会学の成績の平均 ②※ 2 回生秋学期 ①プロジェクトスタディⅠの成績 ②※ 3 回生春学期 ①プロジェクトスタディⅡの成績 ②※ 3 回生秋学期 ①プロジェクトスタディⅠ・Ⅱの成績 ②※ 4 回生春学期 ①専門演習の成績 ②※ ※上記成績で同点の場合、①当該学期の取得単位数の多い学生 ②前学期の GPA の順に優先する。 2018 年度入学者 ①基礎演習Ⅰと専攻コア科目の成績の平均 ②※ ※上記成績で同点の場合、①当該学期の取得単位数の多い学生 ②前学期の GPA の順に優先する。
国際関係学部	単年度 GPA が同値の場合は、累積 GPA の上位者を採用する。 ※留学期間中に取得した単位は、選考対象外とする。ただし、A+～F 評価で単位授与された科目は GPA の計算対象に含むものとして取り扱う（T、P 評価で単位認定された科目は GPA の計算対象に含まない）。

政策科学部	単年度 GPA が同点の場合、「A+」数が多いものを優先する。「A+」数が同数の場合は、「A」が多いものを優先する。「A」数が同数の場合は、小集団コア科目の「A+」が多いものを優先する。小集団コア科目の「A+」数が同数の場合は、累積 GPA の高いものを優先する。累積 GPA が同数の場合、単位取得総数の多いものを優先する。
文学部	選考対象となる学期の GPA が同点の場合、専門科目の GPA 上位者を優先する。また、専門科目の GPA も同点の場合は、選考対象となる学期の要卒修得単位数の多い者を優先する。さらに、学期要卒修得単位数も同点の場合は、累積要卒修得単位数の多い者を優先する。
映像学部	1 回生：初年次コア科目（履修指定科目 4 科目）の「A+」評価が多い者。 2 回生以上：累積 GPA が上位の者。 ただし、上記で選考しても同点であった場合は、「総修得単位数」が多い者を採用する。 それでも同点であった場合は、以下の順で採用する。 ①当該年度に取得した専門基礎科目および専門科目のうち、「A+」評価が多い者。 ②当該年度に取得した専門基礎科目および専門科目のうち、「A」評価が多い者。 ③当該年度に取得した科目のうち「A+」評価が多い者。 ④当該年度に取得した科目のうち「A」評価が多い者。
総合心理学部	全ての回生において、奨学金選考の対象となる学期における「A+」の数の多い者から採用とする。「A+」の数が同数であった場合は、「A」の数の多い者とする。
理工学部	GPA が同点の場合は累積 GPA が高い学生を、さらにこれが同点の場合は、総修得単位数の多い学生を推薦・決定する。
食マネジメント学部	給付対象となる学期の 1 つ前の学期の GPA が同一であった場合、以下の順に選定を行う。 （1）給付対象となる学期の 1 つ前の学期の修得単位数が多い者 （2）累積 GPA の高い者 （3）総修得単位数の多い者 （4）専門科目の累積 GPA の高い者 （5）専門科目の「A+」評価の数の多い者
情報理工学部	次の基準を順次適用して選考する。 1. 前学期に修得した要卒単位数が多い者 2. 累積 GPA が高い者 3. 前学期の A+評価数が多い者 4. 前学期の A 評価数が多い者
生命科学部	前学期における要卒修得単位数が多い、累積 GPA が高い、要卒総修得単位数が多い者に授与する。ただし、比較はこの順で行い、差が生じた点で確定とする。

薬学部	同点者がいた場合は、まず累積 GPA、次に要卒単位の総修得単位数を基準として判断する。
スポーツ健康科学部	1. 1 回生 「A+」の評価が多い者。ただし、左記で選考しても同点であった場合は、「総修得単位数」が多い者を採用する。 2. 2 回生以上 累積 GPA が上位の者。

以上